

北村山視聴覚教育センターYouTube チャンネル運用方針

北村山視聴覚教育センターYouTube チャンネルの開設にあたり、利用者の皆様に安心してご利用いただくため、以下のとおり運用方針を定めています。チャンネルの閲覧・利用にあたっては、YouTube 利用規約及び本方針に同意のうえご利用くださいますようお願いいたします。

1 運営管理について

- (1) 当チャンネルの運営管理は、北村山視聴覚教育センター（以下、当センター）が行います。
- (2) 運用管理者は当センター所長とし、運用者は運用管理者が指定した職員とします。
- (3) 当チャンネルの内容については予告なく変更することがあります。

2 利用方法について

- (1) 利用者は当チャンネルを自由に閲覧することができます。
- (2) コメント欄への投稿及びメッセージについての返信はいたしません。発信した情報の問い合わせやご意見ご要望については、当センターへ電話や電子メールにてお願いいたします。
電 話：0237-55-4211、電子メール：k-center@kavec.murayama.yamagata.jp

3 禁止事項について

当チャンネルに対し以下のような投稿を行った場合には、予告なく、投稿の削除、アカウントのブロックまたは関係機関に通報を行う場合があります。

- (1) 法令等や YouTube 利用規約に違反または違反するおそれがあるもの
- (2) 著作権、商標権、肖像権など北村山視聴覚教育センターまたは第三者の知的財産権を侵害するもの
- (3) 本人の許諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- (4) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (5) 虚偽や事実と異なる内容及び風評を助長させるもの
- (6) 公序良俗に反するもの

- (7) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (8) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (9) 利用者に不利益を及ぼすアプリケーションまたはサイトへ誘導するもの
- (10) その他、当センターが不適切と判断したもの

4 知的財産権について

- (1) 当チャンネルの映像など個々の情報に関する知的財産権は、北村山視聴覚教育センターに帰属します。
- (2) 当チャンネルの内容について、「私的利用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。
- (3) 当チャンネル内の映像を利用したい場合には、2- (2) の連絡先までご相談ください。

5 免責事項

- (1) 当チャンネルに掲載している情報には細心の注意を払い掲載しておりますが、掲載情報を利用したことにより利用者または第三者に生じた損害などについて、北村山視聴覚教育センターは一切の責任を負うことはできません。
- (2) 北村山視聴覚教育センターは、利用者間、もしくは利用者と第三者間のトラブルによって、利用者または第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負うことはできません。
- (3) 上記のほか、北村山視聴覚教育センターは当チャンネル関連する事項に起因または関連して生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負うことはできません。
- (4) 北村山視聴覚教育センターは予告なく運用方針の変更や運用方法の見直し、または当チャンネルの運用を中止する場合があります。

6 適用

この運用方針は、令和元年 7 月 16 日から適用します。